<table>
<tr><td colspan="5">航　空　自　衛　隊　仕　様　書</td></tr>
<tr><td rowspan="2">仕様書の種類</td><td>内容による分類</td><td colspan="3">装　備　品　等　仕　様　書</td></tr>
<tr><td>性質による分類</td><td colspan="3">個　別　仕　様　書</td></tr>
<tr><td>物品番号</td><td colspan="2"></td><td colspan="2">仕　様　書　番　号</td></tr>
<tr><td rowspan="6">品　名
又は
件　名</td><td rowspan="6">トレーラ２　１／２ｔ発電機用</td><td colspan="2">ＣＰＳ－Ｖ２３０６９－１４</td></tr>
<tr><td>大臣承認</td><td>平成　　年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>作成</td><td>昭和４０年１２月　９日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">改正</td><td>平成２２年　９月３０日</td></tr>
<tr><td>平成２３年　６月１６日</td></tr>
<tr><td>作成部隊等名</td><td>補　給　本　部</td></tr>
</table>

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，主として航空自衛隊で使用するトレーラ２　１／２ｔ発電機用（以下，“車両”という。）について規定する。

1.2　用語及び定義

この仕様書に用いる主な用語及び定義は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の1.2 及びＣ＆ＬＰＳ－Ｙ００００７の1.2 による。

1.3　種類

種類は，表１のとおりとし，調達する種類については，調達要領指定書により指定する。

表１－種類

品　名	種類	荷台形式	物　品　番　号
トレーラ２　１／２ｔ発電機用	Ⅰ型	付図１	２３３０－４２２－８３１１－５
	Ⅱ型	付図２	２３３０－４２２－８３１０－５
	Ⅲ型	付図３	――――――――

1.4　製品の呼び方

製品の呼び方は，品名及び種類による。

例　トレーラ２　１／２ｔ発電機用　Ⅰ型

1.5　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部をなすものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお，引用文書に定める内容がこの仕様書に定める内容と相違する場合は，c)を除き，この仕様書に定める内容が優先する。

品　　名	トレーラ２　１／２ｔ発電機用

a)　規格

ＪＩＳ Ｄ ６６０５	トラックトラクタ及びトレーラ用エアブレーキカップリング
ＪＩＳ Ｄ ６６０６	トラックトラクタ及びトレーラ用７極電線カップリング
ＪＩＳ Ｋ ５５７２	フタル酸樹脂エナメル
ＪＩＳ Ｋ ５６５１	アミノアルキド樹脂塗料
ＮＤＳ Ｚ ８２０１	標準色
ＭＩＬ－ＤＴＬ－６４１５９	ＣＯＡＴＩＮＧ，ＷＡＴＥＲ ＤＩＳＰＥＲＳＩＢＬＥ，ＡＬＩＰＨＡＴＩＣ ＰＯＬＹＵＲＥＴＨＡＮＥ ＴＹＰＥ－Ⅱ

b)　仕様書

ＤＳＰ Ｄ ０００３	３　１／２ｔトラック
ＤＳＰ Ｌ ４７６８	幌布
ＤＳＰ Ｚ １００５	燃料携行缶
ＣＰＳ－Ｇ６１０５６	発動発電機５ｋＷ
ＣＰＳ－Ｇ６１０８５	発動発電機１３ｋＶＡ
ＣＰＳ－Ｇ６１１１９	発動発電機１５ｋＷ（５０／６０ＨＺ）
ＣＰＳ－Ｇ６１１２０	発動発電機３０ｋＷ（５０／６０ＨＺ）
ＣＰＳ－Ｇ６１１３１	発動発電機４５ｋＷ
ＣＰＳ－Ｇ６１１３９	発動発電機３０ｋＷ（移動用多重通信装置）
ＣＰＳ－Ｇ６１１４０	発動発電機３０ｋＷ（移動気象レーダ装置等）
ＣＰＳ－Ｇ６１１４２	発動発電機１５ｋＷ（移動警戒隊用整備シェルターＮＭＸ－３５４型用）
ＣＰＳ－Ｇ６１１４４	発動発電機４５ｋＷ（４００Ｈｚ）
ＣＰＳ－Ｖ２３１０８	トラック２　１／２ｔ４×４カーゴ
Ｃ＆ＬＰＳ－Ｑ００００１２	需品等関係カタログ製品（発動発電機１２．２ｋＶＡ）
Ｃ＆ＬＰＳ－ＶＱ００００８	車両等共通仕様書
Ｃ＆ＬＰＳ－Ｙ００００７	調達品等一般共通仕様書

c)　法令等

自衛隊の使用する自動車に関する訓令（昭和４５年防衛庁訓令第１号）

品　　名	トレーラ２　１／２ｔ発電機用

2　製品に関する要求

2.1　一般的要求

一般的要求は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の2.1 によるほか，自衛隊の使用する自動車に関する訓令（以下，“訓令”という。）に適合するものとする。

2.2　材料・部品・加工方法

材料，部品及び加工方法は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の2.2 による。

2.3　構成

構成は，次による。

a)　主フレーム
b)　懸架装置
c)　制動装置
d)　電気装置
e)　補助脚
f)　ジャッキ
g)　けん引環（ルネット・アイ）
h)　歩み板
i)　その他

2.4　構造・形状・寸法・質量

2.4.1　構造・形状

構造及び形状は，次によるほか，付図１～３を標準とし，細部は，承認図面による。

2.4.1.1　主フレーム

主フレームは，次による。

a)　鋼材を使用した平床式のもとする。
b)　前部は，けん引に便利なドローバー方式とし，先端にルネット・アイを取付ける。
c)　Ⅰ型及びⅡ型は，表２の発動発電機が積載取付けできる構造とする。
d)　Ⅲ型は，ＣＰＳ－Ｇ６１０８５に示す発動発電機１３ｋＶＡを２SE積載取付できる構造とする。
e)　**けん引車両**　けん引車両は，次による。
　1)　Ⅰ型及びⅡ型は，ＤＳＰ　Ｄ　０００３及びＣＰＳ－Ｖ２３１０８に連結使用できるものとする。
　2)　Ⅲ型は，ＤＳＰ　Ｄ　０００３に連結使用できるものとする。
f)　Ⅰ型及びⅡ型における発動発電機の種類は，表２によるものとし，調達要領指定書により指定する。

g)　発動発電機の種類に応じて，積載取付けが可能な穴あけ加工をトレーラ部に施すものとし，細部については，承認図面による。

表２－発動発電機の種類

仕様書番号	名　　称
ＣＰＳ－Ｇ６１０５６	発動発電機５ｋＷ
ＣＰＳ－Ｇ６１１１９	発動発電機１５ｋＷ（５０／６０ＨＺ）
ＣＰＳ－Ｇ６１１２０	発動発電機３０ｋＷ（５０／６０ＨＺ）
ＣＰＳ－Ｇ６１１３１	発動発電機４５ｋＷ
ＣＰＳ－Ｇ６１１３９	発動発電機３０ｋＷ（移動用多重通信装置）
ＣＰＳ－Ｇ６１１４０	発動発電機３０ｋＷ（移動気象レーダ装置等）
ＣＰＳ－Ｇ６１１４２	発動発電機１５ｋＷ（移動警戒隊用整備シェルター ＮＭＸ－３５４型用）
ＣＰＳ－Ｇ６１１４４	発動発電機４５ｋＷ（４００Ｈｚ）
Ｃ＆ＬＰＳ－Ｑ００００１２	発動発電機１２．２ｋＶＡ ＤＣＡ－１５ＥＳＸ（５０ＨＺ） ＴＧ－１４ＳＢＳ（６０ＨＺ） 又は同等以上のもの

2.4.1.2　懸架装置

この車両に必要な強度を有する構造とし，努めて市販車両と共通の部品を使用するものとする。

2.4.1.3　制動装置

制動装置は，次による。

a)　Ⅰ型及びⅡ型の主ブレーキは，エアサーボによる油圧式とし，Ⅲ型の主ブレーキは，エアサーボによる油圧式又はエアースプリングチャンバー（増圧装置）によるフルエア圧式とする。また，Ⅰ型，Ⅱ型及びⅢ型のいずれにおいても，走行中にけん引車両とトレーラが離れたとき，自動的に制動する非常用ブレーキ装置を設けるものとする。

なお，空気連結管は，ＪＩＳ　Ｄ　６６０５の2.における重ね式とする。

b)　駐車ブレーキは，手動拡張式とし，操作ハンドルは，荷台前方左フレーム下に取付け，油圧シリンダと関係なく単独で操作しうる機能を有するものとする。

2.4.1.4　電気装置

電気装置は，次による。

a)　電源は，けん引車両の２４Ｖ蓄電池で，電気は，ＪＩＳ　Ｄ　６６０６の2.における，Ⅰ形（７ＴＰ－１）にジャンパケーブルを接続して取入れるものとする。

b)　灯火類は，訓令の保安基準によるほか，管制用尾灯及び管制用制動灯を左右後方に取付けるものとし，平時用と管制用の切り換えスイッチを設けるものとする。

c)　ジャンパケーブルは，外側を被覆して雨水に対し，完全に保護されるものとし，プラグの着脱時に切断しない強さをもつこと。また，その長さは，けん引時に支障のない長さとする。

2.4.1.5　補助脚

車輪つきで，荷台をほぼ水平に調整できるスクリュージャッキ式とし，けん引車両との連結時後方に折りたたむとともに，走行中移動しないような安全装置を設けるものとする。

2.4.1.6　ジャッキ

主フレームの後部両端にネジ式ジャッキを装備するものとする。ジャッキは，発動発電機使用中は，立てた位置に，けん引運行中は，フレーム下面に収納され，それぞれの状態で確実に固定しうる装置でなければならない。ジャッキのネジ棒の下端に接地盤を取付け，その連結には，ボールジョイントを使用するものとする。

2.4.1.7　けん引環（ルネット・アイ）

太さ４２mm[1)]，内径９０mmの鍛造鋼環とし，けん引車両のピントルフックに応じて，Ⅰ型は，その高さを９００mm[1)] 又は１　０４５mm[1)] に調整できる構造とし，Ⅱ型は，９５０mm[1)] とし，Ⅲ型は，けん引車両のピントルフックに応じた高さに調整できる構造とする。ルネット・アイとフレームとは，Ⅰ型及びⅢ型については，トーイングアーム及びブロック，Ⅱ型については，ブロックを介して結合されるものとする。ブロックは，フレームに強固に取付けられ，ルネット・アイとトーイングアームを取外しできるボルト締めとする。また，太さ１０mm[1)] のフック付鎖２本を備え，けん引車両のアイ・レットを結合するものとする。

注[1)]　許容誤差については，製造会社の規定によるほか，細部は，承認図面による。

2.4.1.8　歩み板

歩み板は，次による。

a)　Ⅰ型及びⅡ型については，主フレームの両側にフエンダー兼用の歩み板を発動発電機の全長にわたって取付けるものとする。

なお，歩み板上面には，滑り止めを装着するほか，フエンダー前部両側にＤＳＰ　Ｚ１００５に示す燃料携行缶を取付けられるようブラケットを取付けるものとする。

b)　Ⅲ型については，主フレームの両側に床板及びフェンダー兼用の歩み板を発動発電機の全長にわたって取付けるものとし，発動発電機が置かれる部分以外の歩み板上面には，滑り止めを装着するものとする。

2.4.1.9　その他

自動車番号標は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ０００００８の2.4.4 によるものとし，車体の後面に取付けるものとする。

2.4.2　寸法

寸法は，表３によるほか，付図１～３を標準とする。

なお，許容誤差については，製造会社の規定によるほか，細部は，承認図面による。

表３－寸法

単位mm

	Ⅰ型	Ⅱ型	Ⅲ型
全　長	最大４　８００	最大5　３５０	最大５　０５０
全　幅	最大２　３１５		
床までの高さ	９２０		９２０～９４０
トレッド	１　８７０		
ルネット・アイ中心から後車軸中心まで	３　１５０	３　５９０	３　１００～３　４００

2.4.3　質量

質量は，表４による。

表４－質量

単位kg

	Ⅰ型	Ⅱ型	Ⅲ型
車両質量	最大１　４００	最大１　５５０	
	（附属品を含む。）		
最大積載量	２　７５０	３　０００	
車両総質量	最大４　１５０	最大４　５５０	

2.5　外観

外観は，次による。

a)　有害な傷，割れ，まくれ，その他の欠陥があってはならない。

b)　各部の塗装及びメッキにむらがあってはならない。

c)　塗装は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の2.3 及び表５によるものとし，調達要領指定書により指定する。

なお，細部については，承認図面による。

表５－塗装

種類	塗料及び塗装方法
高射部隊用	車体の外部塗装用塗料は，ＭＩＬ－ＤＴＬ－６４１５９ ＴＹＰＥ Ⅱ，Colors Green ３８３により塗装するものとし，車軸及び懸架装置は，製造会社標準仕様の黒色で塗装するものとする。
高射部隊用以外	車体の外部塗装用塗料は，ＪＩＳ Ｋ ５５７２の２種又はＪＩＳ Ｋ ５６５１の２種２号（それぞれの同等以上のものを含む。）で，ＮＤＳ Ｚ ８２０１の色番号２３１４ ＯＤ色により塗装するものとし，車軸及び懸架装置は，製造会社標準仕様の黒色で塗装するものとする。

2.6　製品の表示

製品の表示は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の2.4 により実施し，細部は，承認図面による。

3　監督・検査

契約担当官等の定める監督及び検査実施要領に基づき実施する。

4　出荷条件

商慣習による。

5　その他の指示

5.1　提出書類等

提出書類等は，次による。

a)　類別原資料は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｙ００００７の4.1.1 による。

b)　取扱説明書は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の5.1.2 による。

c)　車両法適用除外指定申出書関連書類は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の5.1.3 による。

d)　完成写真等は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の5.1.5 による。

e)　車両等主要諸元資料は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の5.1.6 による。

f)　特定化学物質等の資料については，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｙ００００７の4.1.3 による。

g)　貴金属等資料については，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｙ００００７の4.1.4 による。

5.2　自動車検査証・車歴簿

自動車検査証及び車歴簿は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の5.3 及び5.5 による。

品　　名	トレーラ２　１／２ｔ発電機用

5.3　附属品

附属品は，次によるほか，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ０００００８の5.6 による。

a)　Ⅰ型及びⅡ型の附属品　Ⅰ型及びⅡ型の附属品は，次による。

1)　2.4.1.1 により指定した発動発電機とトレーラ部を結合する取付け治具　　１ＳＥ
なお，必要としない場合は，調達要領指定書により指定する。

2)　車両用帆布（規格は，ＤＳＰ　Ｌ　４７６８によるものとし，大きさは，指定された発動発電機を完全に覆うことができるものとし，細部は，承認図面による。）１枚

b)　Ⅲ型の附属品　Ⅲ型の附属品は，次による。

1)　発動発電機固定用器具及びケーブル固定用器具（発動発電機固定用器具及びケーブル固定用器具は，ボルト止めにより荷台にＣＰＳ－Ｇ６１０８５を２ＳＥ及びケーブルを１ＳＥ（付図４）それぞれ固定できるものとし，分解及び組立ができること。また，けん引走行中における安全が確実に確保できる構造であること。ＣＰＳ－Ｇ６１０８５を２ＳＥ積載し，取付けた状態でＣＰＳ－Ｇ６１０８５の整備作業等が円滑に実施できる構造であること。細部は，承認図面による。）　　１ＳＥ

2)　ケーブル保護用ほろ（規格は，ＤＳＰ　Ｌ　４７６８によるものとし，大きさは，ケーブルを完全に覆うことができるものとする。細部は，承認図面による。）１枚

5.4　貸付品

契約の相手方は，希望する時期に表６に定める品目及び場所において貸付を受けることができる。この場合，契約の相手方は，補給本部第１部第１補給課長に貸付を受けるために必要な指示を受けるものとする。

なお，貸付の手続き等は，航空自衛隊物品管理補給手続（ＪＡＦＲ１２５）により行うものとする。

表６－貸付品

種類	品名	数量	引き渡し場所
Ⅰ型	３　１／２ｔトラック	１両	契約担当官等の指定する場所
Ⅱ型			
Ⅲ型	３　１／２ｔトラック	１両	
	発動発電機１３ｋＶＡ	１ＥＡ	

5.5　**承認用図面・色見本**

契約の相手方は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｙ００００７の4.3 により次の承認用図面及び色見本を作成のうえ，提出し，承認を受けるものとする。

a)　**承認用図面**　承認用図面は，次による。

1)　外形図（寸法及び質量を含む。）

2)　塗装配置図

3)　航空自衛隊標識図

4)　銘板

5)　その他必要な図面

b)　**色見本**　車体外部

5.6　**装備品等不具合報告（ＵＲ）対策**

装備品等不具合報告（ＵＲ）対策は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｙ００００７の4.4 による。

5.7　**技術変更提案（ＥＣＰ）**

技術変更提案（ＥＣＰ）は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｙ００００７の4.7 による。

5.8　**現地調査**

契約の相手方は，契約締結後，ＣＰＳ－Ｇ６１０８５に示す発動発電機１３ｋＶＡをⅢ型の車両に積載取付る治具を作成するにあたり，発動発電機１３ｋＶＡの細部について，必要な場合には，官側と調整のうえ，現地調査を実施することができるものとする。

5.9　**官側における支援**

契約の相手方は，現地調査を実施する場合，次の支援を無償で受けることができる。この場合，速やかに契約担当官等に申請する。

a)　作業場所の提供

b)　作業員に対する事務処理の場所の提供

単位mm

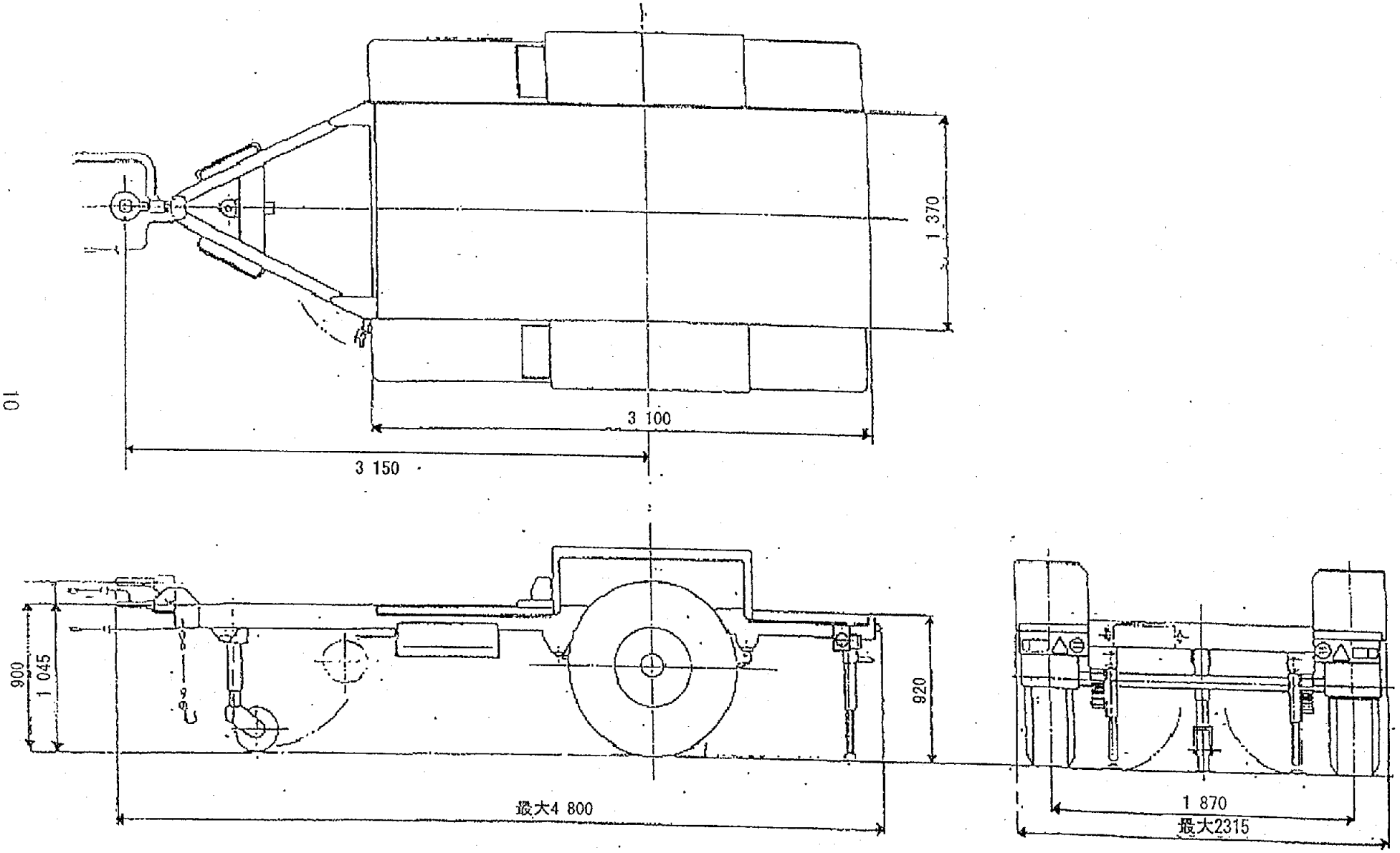

付図1－トレーラ 2 1／2t発電機用Ⅰ型

単位mm

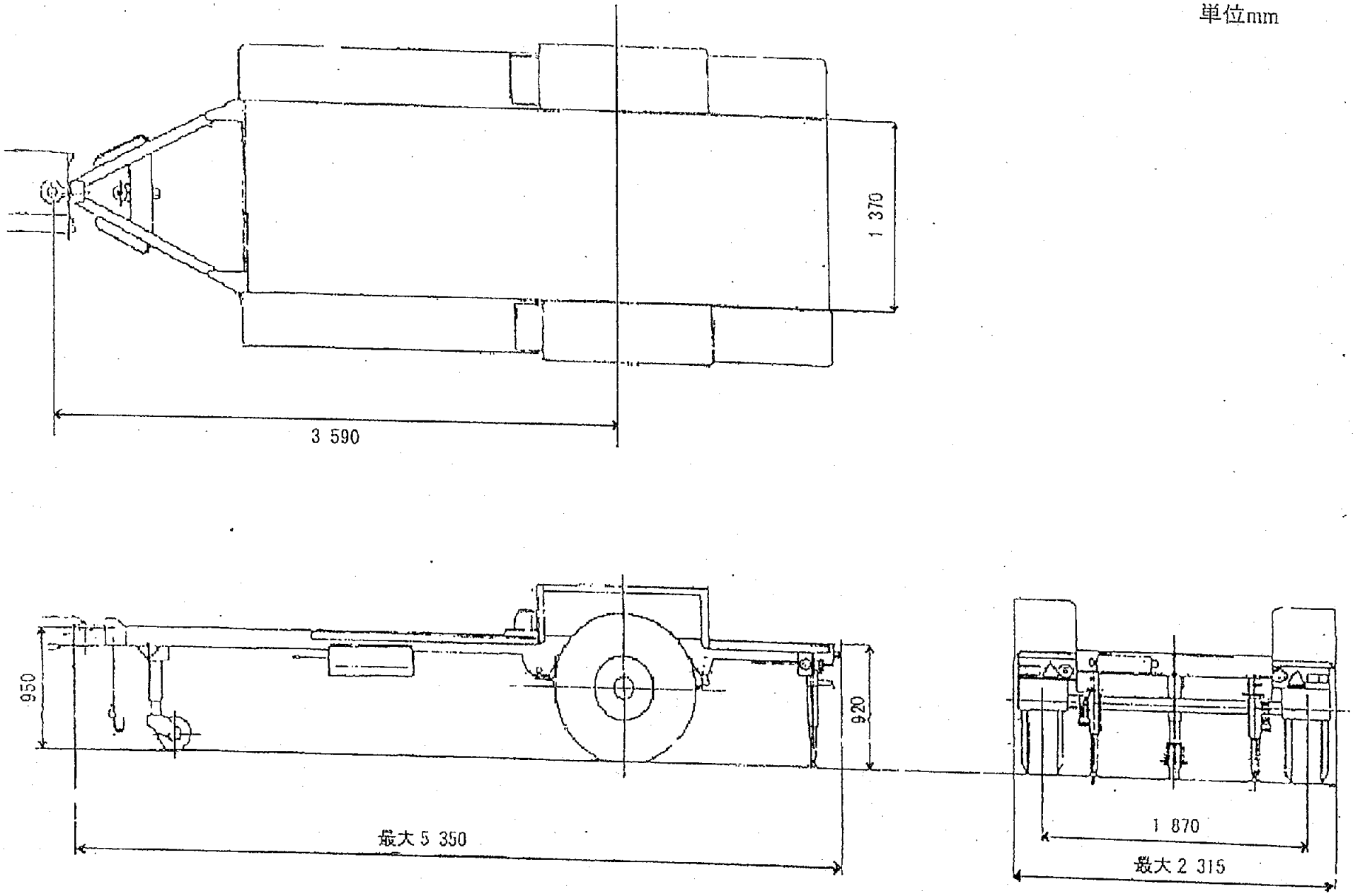

付図２－トレーラ２１／２ｔ発電機用Ⅱ型

単位mm

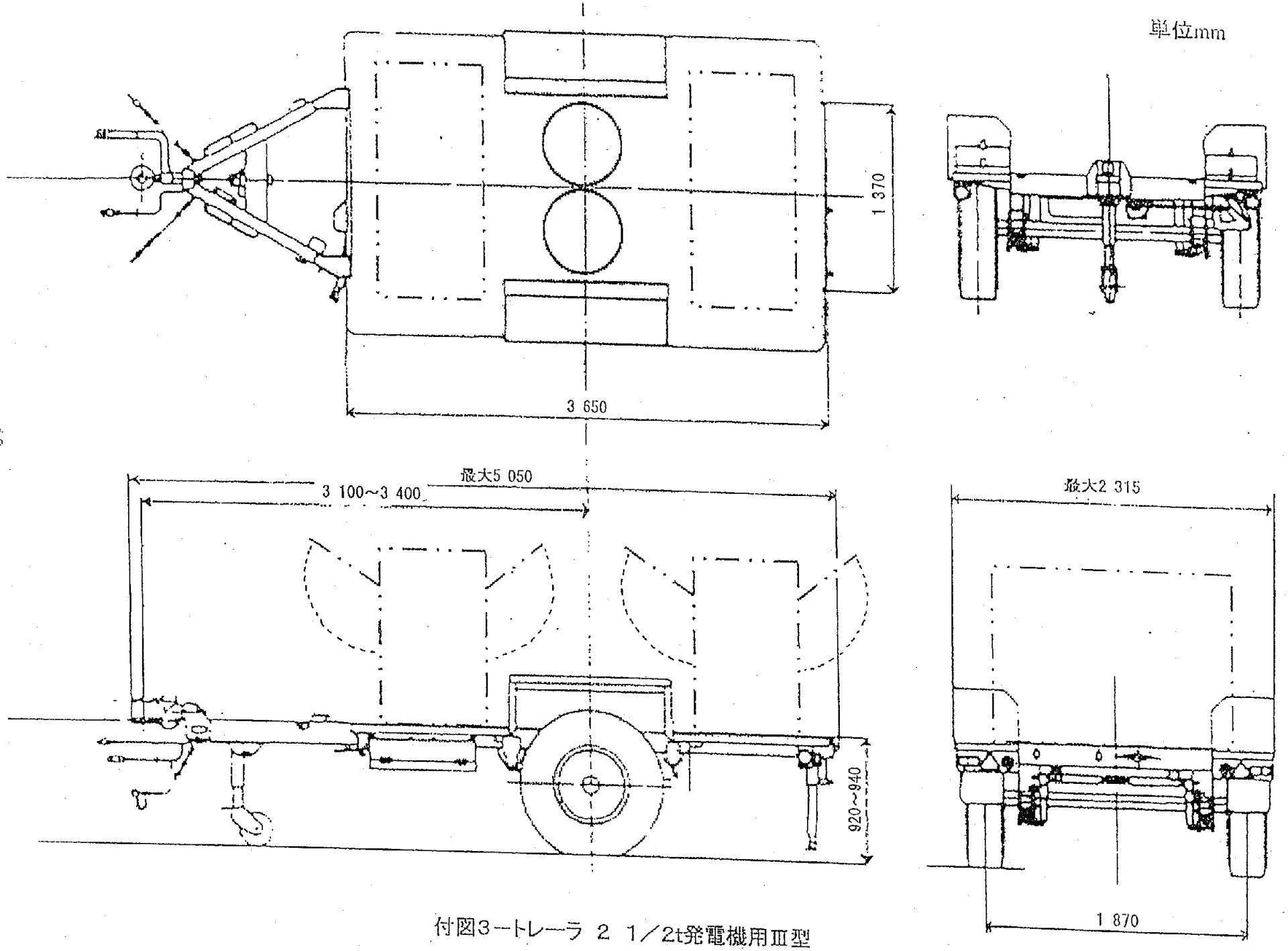

付図3－トレーラ 2 1／2t発電機用Ⅲ型

1　商用電源ケーブル

長さ：30m
質量：27kg
巻き数：16巻

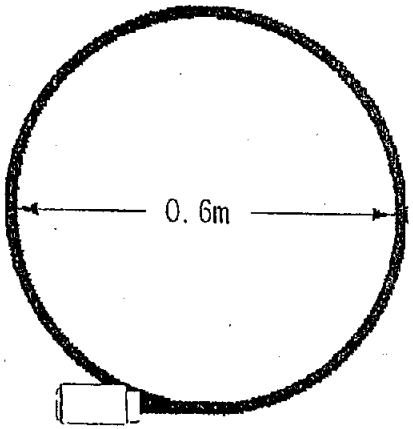

上面

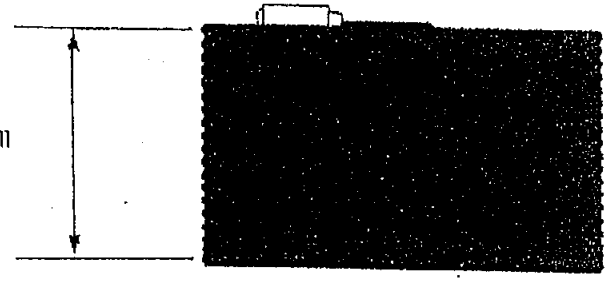

側面

2　発動発電機用ケーブル

長さ：10m
質量：9kg
巻き数：5巻

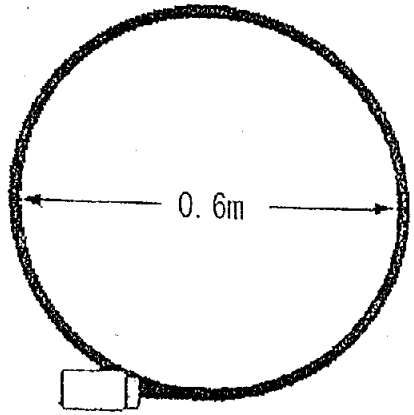

上面

側面

電源ケーブル仕様（共通）

	線心数	導体ｻｲｽﾞ(mm2)	仕上げ外形(mm)	概算質量(kg/km)
キャブタイヤケーブル 600V 2PNCT4×14	4	14	22	910

注記　寸法及び質量は基準とする。

付図４－トレーラ２１／２ｔ発電機用Ⅲ型におけるケーブル